

（第1面）

産業廃棄物処理計画書 2025年 5月 28日 札幌市長 様 提出者 住 所 札幌市清田区清田1条1丁目2-1 氏 名 北海道コカ・コーラプロダクツ株式会社 代表取締役社長 内田 尋己 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 011-888-2021 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	北海道コカ・コーラプロダクツ株式会社 札幌工場
事業場の所在地	札幌市清田区清田1条1丁目2-1
計画期間	2025年4月1日 から 2026年3月31日 まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	清涼飲料製造業 【101】
② 事業の規模	資本金 50,000千円 2023年度生産量 228,672k l
③ 従業員数	187名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	・植物性残さ（コーヒー粕・茶粕） →収集運搬、再生処理業者に委託し、堆肥、肥料として再資源化 ・廃プラ →収集運搬、再生処理業者に委託し、PETフレイクとして再資源化、PETとしてサマリサイクル ・汚泥、廃ガス、廃油 →収集運搬、再生処理業者に委託し、セメント材料として再資源化

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項						
(管理体制図) 環境管理組織図 別紙参照 産業廃棄物管理責任者 管理部長 産業廃棄物管理担当者 管理課員 マニフェスト処理・管理、廃棄物置場点検・清掃を月1で実施、廃棄物関連業務点検を年2で実施 従業員には廃棄物分類方法の教育、廃棄物置き場の周知を実施						
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項						
① 現状	【前年度（2024年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	廃プラ	汚泥	廃油	ガラス
	排出量	2,356 t	31 t	42 t	3 t	0 t
	(これまでに実施した取組)					
	植物性残渣（コーヒー粕・茶粕） →有価物買取業者による引取量減少もあり排出量増加					
② 計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	廃プラ	汚泥	廃油	ガラス
	排出量	2,332 t	31 t	42 t	3 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)					
	植物性残渣（コーヒー粕・茶粕）→引き続き引取業者模索します。 廃プラ→生産工程上のロス抑制、および非製品発生抑制を引き続き努力中 ラベル・キャップ・プリアフォームの軽量化製品への切り替え					
産業廃棄物の分別に関する事項						
① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 全てリサイクルされ、ゼロエミッションを継続中。					
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 引き続きゼロエミッションを継続します。					

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状

【前年度（ 年度）実績】

産業廃棄物の種類

自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行った
産業廃棄物の量

t

t

(これまでに実施した取組)

② 計画

【目標】

産業廃棄物の種類

自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行った
産業廃棄物の量

t

t

(今後実施する予定の取組)

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状

【前年度（2024年度）実績】

産業廃棄物の種類

動植物性残渣

廃プラ

汚泥

廃油

ガラス

全処理委託量

2,356 t

31 t

42 t

3 t

0 t

優良認定処理業者への
処理委託量

1,164 t

13 t

41 t

0 t

再生利用業者への
処理委託量

1,192 t

1 t

3 t

0 t

認定熱回収業者への
処理委託量認定熱回収業者以外の
熱回収を行う業者への
処理委託量

18 t

(これまでに実施した取組)

植物性残渣（コーヒー粕・茶粕）

→優良認定処理業者の引取時間帯制限により排出量減、
また有価物買取業者による引取量減少、産廃排出量増加もあり、
再生利用業者に排出増加依頼

処理業者現地視察を年1回行っている。

(第5面)

② 計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	廃プラ	汚泥	廃油	ガラス
	全処理委託量	2,332 t	31 t	42 t	3 t	0 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	1,152 t	13 t	41 t	0 t	
	再生利用業者への 処理委託量	1,180 t		1 t	3 t	0 t
	認定熱回収業者への 処理委託量					
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量		18 t			
	(今後実施する予定の取組) 植物性残渣（コーヒー粕・茶粕）→有価物引取業者を引続き模索すること で排出量を減らす。					
※事務処理欄						

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請け完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模がわかるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項のすべてを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。